令和７年度男鹿市一般会計補正予算（第５号）の概要について

令和７年１２月２日

（単位：千円）

一　予算規模

補　　正　　額		３９１，４８１
補 正 後 の 規 模		１７，７１９，８００
前年度 12 月補正後予算との対比		△９４７，４００

《補正予算の財源》

特 定 財 源		８，３９９
国 庫 支 出 金	５，６０６	
県　支　出　金	１，６４５	
そ　　の　　他	７，９４８	
市　　債	△６，８００	
一 般 財 源		３８３，０８２
寄　　附　　金	２５０，０００	
地 方 交 付 税	２５，９２９	
諸　　収　　入	１６，３３９	
国 庫 支 出 金	１，５３３	
繰　　越　　金	８９，２８１	

（参考）財政調整基金現在高　　１，４９２，７４７

二　補正予算の内容

今回の補正予算は、ツキノワグマの被害防止対策として、被害対策実施隊員の出動・捕獲等の報償に関連する経費のほか、異常気象により被害を受けた農業者の経営継続を支援するための経費、物価高の影響を受けている生活者や事業者を支援するための経費、給与改定及び職員の異動調整による人件費等を計上した。

Ⅰ　ツキノワグマの被害防止対策

（１）㊐鳥獣被害防止対策事業　　５，７７０

ツキノワグマの出没が相次ぎ、鳥獣被害対策実施隊員（猟友会会員）の出動増加、緊急銃猟制度の開始など精神的・肉体的な負担が増大していることから、クマ対応に係る報償費を増額する。

○事業内容　①ツキノワグマ対応に係る出動報償（増額）　5,000 千円

3 千円/日　→　10 千円/日

②緊急銃猟報償（新設）　300 千円

至近距離での発砲など危険が伴うことから、実施したハンターに 20 千円の報償費を新設

※本市で緊急銃猟実施の要件を満たすハンターは５名

③クマ捕獲慰労金（増額）　470 千円

10 千円/頭　→　50 千円/頭

※①②は10月１日以降出動・捕獲分から適用

○財　　源　鳥獣被害対策指定寄附金、一般財源

Ⅱ　異常気象による被害対策

（１）㊕令和７年農作物災害復旧支援事業　　１４，４４１

債務負担行為　２，９３７

今春からの異常気象により被害を受けた農業者の経営継続に向けた取組に対し支援を行う。

１）県事業

①野菜等の防除等対策事業　82 千円

・助成対象　大雨による被害認定を受けた農業者
　　ネギ（３経営体、2.78ha）

・助成内容　薬剤・追肥等

・補 助 率　県 1/2

・財　　源　県支出金

②大豆の種子購入支援【債務負担行為】　821 千円

・助成対象　減収率が 20%以上の圃場を有する、大雨の被害認定を受けた農業者
　　大豆（16 経営体、53.60ha）

・助成内容　次年度分の大豆種子購入費

・補 助 率　県 1/3

・財　　源　県支出金

③野菜等の種苗購入支援【債務負担行為】　2,116 千円

・助成対象　減収率が 20%以上の圃場を有する、大雨の被害認定を受けた農業者
　　ネギ、ソバ、キャベツ（６経営体、17.28ha）

・助成内容　次年度分の野菜等種苗購入費

・補 助 率　県 1/2

・財　　源　県支出金

２）市単独事業

①和梨の農薬購入支援　9,774 千円

・助成対象　降雹等の被害を受け、減収率が 30%以上の農業者
　　（38 経営体、48.87ha）

・助成内容　次年度分の農薬購入費の 1/3 相当

・補 助 率　定額 20 千円/10a

・財　　源　一般財源

②キクの肥料・農薬購入支援　4,585 千円

・助成対象　日照不足等の被害認定を受け、減収率が 30%以上の農業者
　　（12 経営体、9.17ha）

・助成内容　次年度分の肥料・農薬購入費の 1/3 相当

・補 助 率　定額 50 千円/10a

・財　　源　一般財源

Ⅲ　物価高騰対策

（１）㊊緊急冬季観光誘客促進事業　　５０，１３７

物価高騰に伴う旅行単価の上昇及び節約志向の高まりのほか、ツキノワグマの出没による市内宿泊施設の予約キャンセルの発生状況等を踏まえ、閑散期となる冬季における宿泊需要の喚起及び周遊観光の促進を図ることにより、市内経済の下支えを図るため、プレミアム付宿泊助成券を配布する。

○応募方法　市公式 LINE

○募集人数　8,000 人（先着順、市民枠 1,500 人）

○宿泊助成額　5,000 円/泊

市内宿泊施設で利用できる宿泊券及び観光施設（４施設）の半額券（中学生以下無料券）がついたプレミアム付宿泊助成券を配布する。

○対象宿泊施設　旅館業法に基づく営業許可を得ている市内施設

○対象観光施設　なまはげ館・男鹿真山伝承館、男鹿水族館 GAO、男鹿温泉交流会館五風

○募集期間　令和７年12月19日から募集人員に達成するまでの期間、又は令和８年３月 12 日

○利用期間　令和８年１月９日～３月22日（柴灯まつり期間を除く）

○財　　源　一般財源

※国の経済対策の動向により財源振替を検討

（２）㊊漁業経営物価高騰対応経営継続支援事業　　２７，３００

物価高騰に加え、近年の著しい不漁の影響を受けている漁業者等の経営継続を支援するため、漁業用の燃油・資機材等の価格高騰分の一部を助成する。

○補助対象　秋田県漁業協同組合の正組合員（238 人、８法人）及び
水産加工事業者（10 事業者）

○補助内容　令和７年１月から 12 月までの水揚げ額に応じ定額助成
（11・12 月分の水揚額は令和６年の実績による）

○補 助 額　水　揚　額　100 万円未満　：　30 千円（140 人）
100 万円以上 500 万円未満：150 千円（ 78 人）
500 万円以上　：300 千円（ 20 人）
法　　人　300 千円（８法人）
水産加工事業者　300 千円（10 事業者）

○財　　源　一般財源
※国の経済対策の動向により財源振替を検討

（３）㊊灯油等購入費助成事業　　２７，６９５

灯油価格等の高騰を受け、特に家計への影響が大きい低所得世帯を対象に灯油等購入費を助成する。

○基 準 日　令和７年 12 月１日（市の住民基本台帳に登録されている世帯）

○助成対象　令和７年度分の住民税非課税世帯及び家計急変世帯

○助 成 額　一世帯当たり 6,000 円（昨冬と同額）

○ｽｹｼﾞｭｰﾙ　令和７年12月中旬　実施要綱制定、対象者抽出

令和８年１月８日　支給通知、確認書送付

１月29日　支給開始

３月13日　受付終了

○財　　源　一般財源

※国の経済対策の動向及び県の対応により財源振替を検討

（４）㊐障害者支援施設等物価高騰対策事業　　１１，７１７

物価高騰に伴う障害者支援施設等の負担軽減を図るため、食材料費や光熱水費等の一部を県と協調し、市単独で上乗せして助成するとともに、衛生用品等の購入費の一部を市単独で助成する。

○助成対象　障害者支援施設等

（入所系施設　　：　４事業所、239 人
通所系施設　　：　12事業所、381 人
訪問・相談系施設：　２事業所）

○助 成 額

施設区分	食材料費	光熱水費等	衛生用品等	
入所系（２食提供）	4,000 円	14,000 円	6,000 円	定員一人当たり
通所系（１食提供）	2,000 円	10,000 円	3,000 円	定員一人当たり
訪問・相談系	―	103,000 円	30,000 円	１事業所当たり

※単価については調整中

○負担区分　食材料費及び光熱水費等：県 1/2、市 1/2
衛生用品等購入費：市 10/10

・財　　源　一般財源
※国の経済対策の動向及び県の対応により財源振替を検討

（５）㊐介護保険施設等物価高騰対策事業　　３４，５４１

物価高騰に伴う介護保険施設等の負担軽減を図るため、食材料費や光熱水費等の一部を県と協調し、市単独で上乗せして助成するとともに、衛生用品等の購入費の一部を市単独で助成する。

○助成対象　介護保険施設等

（入所系施設　　：　32事業所、1,084 人
通所系施設　　：　８事業所、　222 人
訪問・相談系施設：　21事業所）

○助 成 額

施設区分	食材料費	光熱水費等	衛生用品等	
入所系(3 食提供)	6,000 円	14,000 円	6,000 円	定員一人当たり
通所系(1 食提供)	2,000 円	10,000 円	3,000 円	定員一人当たり
訪問・相談系	―	103,000 円	30,000 円	１事業所当たり

※単価については調整中

○負担区分　食材料費及び光熱水費等：県 1/2、市 1/2
衛生用品等購入費：市 10/10

○財　　源　一般財源
※国の経済対策の動向及び県の対応により財源振替を検討

（６）㊊私立幼稚園物価高騰対策事業　　２８９

物価高騰に伴う私立教育・保育施設の負担軽減を図るため、給食費の一部を県と協調して助成する。

○助成対象　私立幼稚園（いづみ幼稚園 利用児童　37 人）

○助 成 額　利用児童一人当たり 7,800 円
（令和７年４月から令和８年３月までの給食費価格高騰分、上昇率 25%）

○負担区分　県 1/2、市 1/2

○財　　源　一般財源
※国の経済対策の動向及び県の対応により財源振替を検討

Ⅳ　総合計画（重点取組政策）に基づく事業

（１）㊍民生児童委員費（民生児童委員活動費の改定）　５２０

ひとり暮らし高齢者の増加等により、民生児童委員の個別訪問活動等が増大していることから、県補助分に市が上乗せして支給している活動費を増額する。

○活 動 費

項　目	県補助分（年額）	市上乗せ分（年額）	合計（年額）	備　考
現　　行	60,200 円	18,000 円	78,200 円	13 市中 12 番
改　定　案	60,200 円	30,000 円	90,200 円	13 市中 7 番
県内市平均	60,200 円	28,427 円	88,627 円	

○定　　数　130 名

○財　　源　一般財源

（２）㊍福祉防災・減災対策事業　５２８

発災時に福祉避難所の円滑な開設運営を図るため、指定福祉避難所（11 施設）に必要物品をまとめたスタートボックスを配備する。

○事業内容　スタートボックス（LED ランタン、防災ラジオ、非常用トイレ等）の配備

○財　　源　医療福祉指定寄附金、一般財源

（３）㊊寒風山ビジョン実現事業　　１，０００

山頂や小展望台と並び寒風山の絶好のビューポイントである「板場の台」を広く発信し、集客拡大につなげるため、来春の観光シーズン到来に先駆けて、地名碑等を整備する。

○事業内容　地名碑、表示板の設置

○財　　源　企業版ふるさと納税、一般財源

（４）㊊ふるさと納税返礼事業　　１２６，５８７

昨今の米価上昇や米不足の影響を受け、「令和７年産米」や「パックごはん」に対する寄附者ニーズが想定を超えるペースで拡大していることから、返礼に要する経費を補正する。

○歳　　入　250,000 千円（９月補正後 450,000 千円 → 補正後 700,000 千円）

○歳　　出　126,587 千円（９月補正後 221,661 千円 → 補正後 348,248 千円）

○財　　源　一般財源

（５）㊐農業支援サービスサポート事業　　１，４９０

農業現場における生産性向上を図るため、サービス提供に資するスマート農機等の導入を支援する。

○助成対象　農業法人（１経営体）

○助成内容　農薬・施肥等散布用のセンシングドローン

○補 助 率　国 1/2

○財　　源　県支出金（県の間接補助）

（６）㊍土地改良事業（土地改良事業調査計画費補助金）　　１，３３４

生産基盤整備の計画的・効率的な推進を図るため、県営農業農村整備事業（基幹水利施設）の地元負担金の一部を措置する。

○実施地区　寒風山麓第一地区

○事業計画　・令和７年度　基礎調査、実施計画策定

・令和８年度　国協議

・令和９年度　事業採択

※当初の事業計画では令和 10 年度事業採択を目指していたが、本年５月に寒風山麓第一揚水機の電動機から出火し運転不能となる突発事故が発生したことから計画を１年前倒しするもの。（揚水機の応急的な復旧工事は３月補正予算に計上予定（市負担 5,044 千円））

○負 担 率　県 1/2、地元 1/2（うち土地改良区 2/3、市 1/3）

○財　　源　一般財源

（７）㊙男鹿地区消防一部事務組合負担金　　１８，２６７

令和８年４月の消防広域化の運用開始前のシステム整備等に要する初期費用（準備経費）に係る負担金等を措置する。

○初期費用負担金　11,753 千円

無線周波数変更、給与・財務システム変更、備品購入等

○負担区分　・男鹿地区と湖東地区は消防職員定数で按分（150：68）

・男鹿地区消防分については、現行の一部事務組合の共通経費の負担方法により算出（平等割 20%、人口割 80%）

○共通経費　6,514 千円

秋田県人事委員会勧告に準じた給与改定及び実績見込に基づいた給与費等

Ⅴ　人件費

（１）人件費　　６１，８８１

秋田県人事委員会勧告に準じて給与改定するとともに、実績見込に基づき給与費等を補正する。

○給与改定分　80,908 千円

（内訳：給料･報酬 48,710 千円、手当 26,334 千円、共済費 5,624 千円、
費用弁償 240 千円）

⑴ 月例給の引上げ（公民較差 11,325 円(3.07％)を解消するため、若年層に重点を置きつつ、全年齢層で引上げ）

⑵ 期末・勤勉手当の年間支給割合の引上げ（民間の年間支給割合に見合うよう）

一般職、会計年度任用 4.60 月→4.65 月、再任用 2.40 月→2.45 月
特別職：3.30 月→3.35 月、議会議員：3.20 月→3.25 月

○異動調整分　△19,027 千円

Ⅵ 債務負担行為

（１）道路舗装修繕緊急対策事業　　５０，０００

年度当初の早期に道路舗装の補修を行うため、債務負担行為を設定する。

○事業内容　市が管理する幹線道路の舗装修繕（市道船越脇本線外４路線）

○全体計画　令和８年１月　　条件付き一般競争入札

４月１日　工事着手

５月末　　工事完了

○限 度 額　50,000 千円